

多重債務相談の受付状況（平成26年度）

近畿財務局では、本年 4 月の生活困窮者自立支援法の施行に向け、相談窓口の周知や市町村等関係機関との連携強化を図った結果、相談件数が 536 件（前年同期比 64.4%増）となりました。

【概要】

- 平成 26 年度の管内の多重債務相談の受付件数は 536 件（前年同期比 64.4%増、前年度 326 件）。
- 相談に訪れたきっかけは、リーフレット備え置き先を拡充したことにより、「リーフレット」が 303 件。当局主催「市町村向け多重債務問題と生活困窮者自立支援説明会」の開催などを通して市町村担当との連携強化を図ったことから、「他機関等からの紹介」が 85 件（前年度 25 件）と大幅に増加した。
- 年齢別では、「50 代以上」が 263 件で、全体の 49%を占めており、住宅ローンの返済が負担との相談も多い。

【多重債務相談への当局対応】

- 多重債務の状況を把握し、4つの債務整理方法（任意整理・特定調停・個人版民事再生・自己破産）のメリット・デメリットについて説明。「戸籍謄本へ自己破産が記載されるのでは？」といった誤った認識を払拭し、正確な情報を丁寧にアドバイスしています。
- また、収入に応じた生活スタイルに改善するため「家計管理」のアドバイスや、多重債務を苦に悩んでおられる方には「こころの相談窓口」などの紹介も行っています。
- 相談を受け付けた 536 件のうち、法的解決を図る必要のあるものなど 9 割以上の 482 件について、弁護士会等法律専門機関などを紹介しています。

【近畿財務局多重債務者向け相談窓口】

近畿財務局では、借金問題でお悩みの方々からの相談に応じ、相談者の抱える借金の状況等をお伺いしご相談者の必要に応じて専門機関（弁護士会や司法書士会等）をご紹介します。

借金の問題は、あなたの決意次第で解決します。

一人で悩まずに、ぜひご相談ください。 **相談費用は無料**です。

◎ 受付時間：月曜日～金曜日（祝日を除く）9時～17時

◎ 電話番号：06-6949-6523 又は 06-6949-6875

【相談事例】

◆事例1 - 生活困窮(70代女性、無職)

これまでは、年金などで夫と息子との3人の暮らしを賄っていた。昨年、夫が亡くなり葬儀を出したら、わずかな貯金も底をついた。また、以前から生活費を借り入れており、地方公共団体に今後の生活相談に行ったところ、借金の問題については財務局への相談を勧められた。

⇒当局で面談し、債務整理方法についてメリット・デメリットを丁寧に説明した上で、法テラスを紹介した。

◆事例2 - 自治体との連携(40代女性、無職)

(地方公共団体生活困窮者自立支援担当者からの紹介)転職したところ、新しい仕事に馴染めずに体調を崩し退職した。体調が悪いことと仕事が見つからないことなどから、生活保護申請を考え、地方公共団体の生活困窮者自立支援相談窓口で相談したところ、生活保護を申請するためには、借金の問題を何とかしなければならないと言われ、財務局への相談を勧められた。

⇒当局で面談したところ、名義人としての資産が無いこと、収入が無いことから自己破産を中心に債務整理について説明し、弁護士会を紹介した。また、相談者へは弁護士相談後に、地方公共団体担当者へ相談結果を連絡するようにアドバイスした。

◆事例3 - 家計管理(60代男性、給与所得者)

60歳になって月収が下がった。ショッピングのリボ払い等の返済が嵩み、住宅ローンの返済を含めて、月返済額が月収を上回ってしまった。自分の債務がいくらあるのか分からない。

⇒当局で面談したところ、一定の収入があり、家計を見直せば返済可能であることが判明したため、家計簿を付けるなど家計管理を勧めた。また、返済が延滞している借入先もあることから、債務整理方法について説明し、具体的な解決方法を弁護士と相談するよう伝え、弁護士会を紹介した。

◆事例4 - ギャンブル(40代男性、給与所得者)

以前、競馬に手を出してしまい、妻に相談し借金を完済したが、最近、競馬を再開してしまった。今はインターネットで簡単に申し込みができるので、気が付くと借入金額700万円になっていた。住宅ローンも残っている。

⇒当局で面談し、債務整理方法についてメリット・デメリットを丁寧に説明したうえで、弁護士会を紹介した。ギャンブルをしたことを、非常に後悔していたため、こころの健康相談センターについても紹介した。

【当局相談の流れ】

1. 相談受付
(電話・来訪)

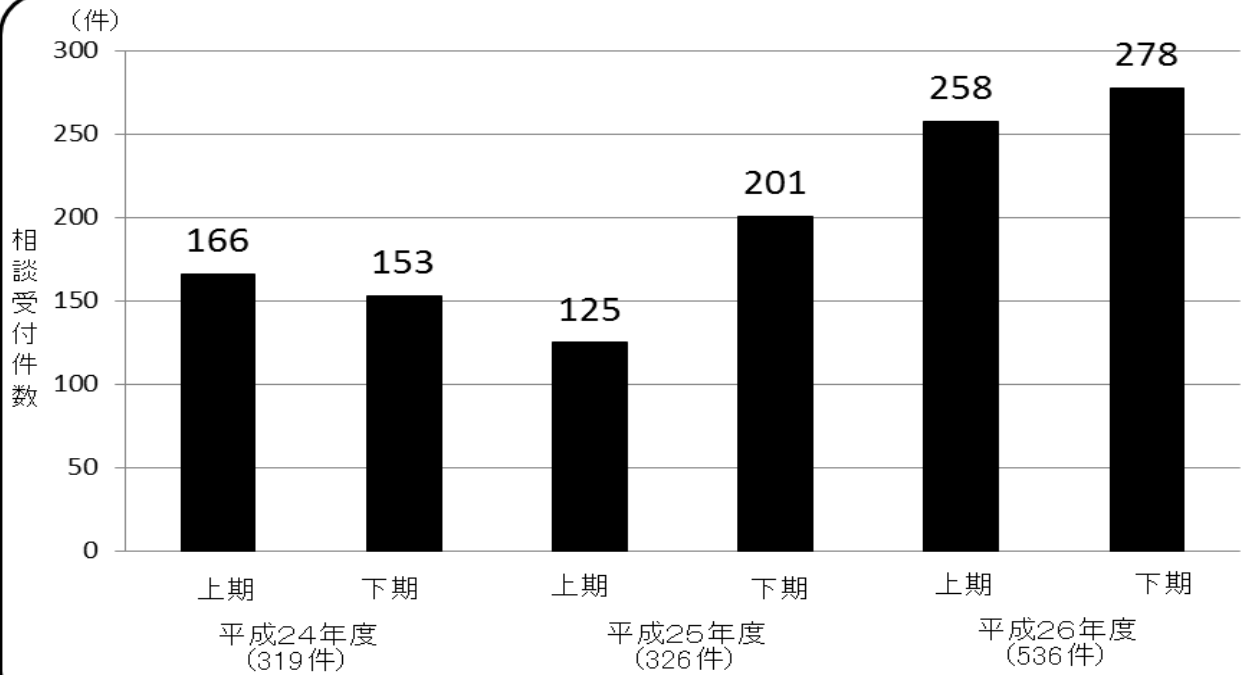


2. 債務整理
方法のアドバイス

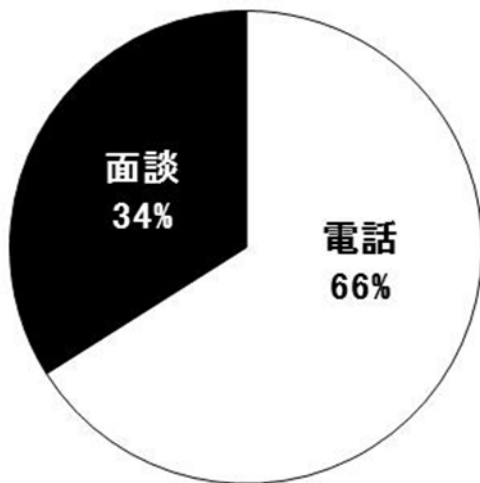


3. 専門機関の紹介
弁護士会・司法書士会等

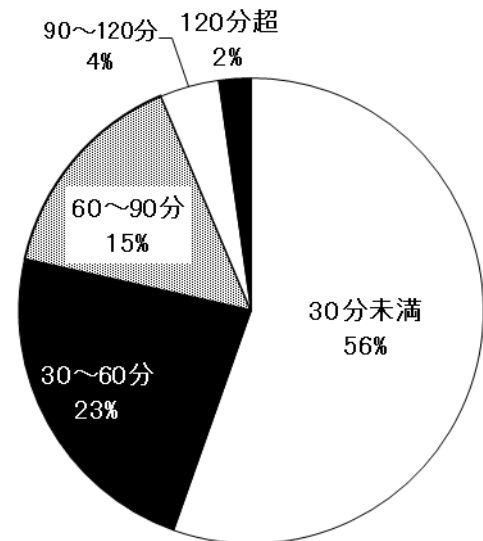
1. 期別受付件数の推移等



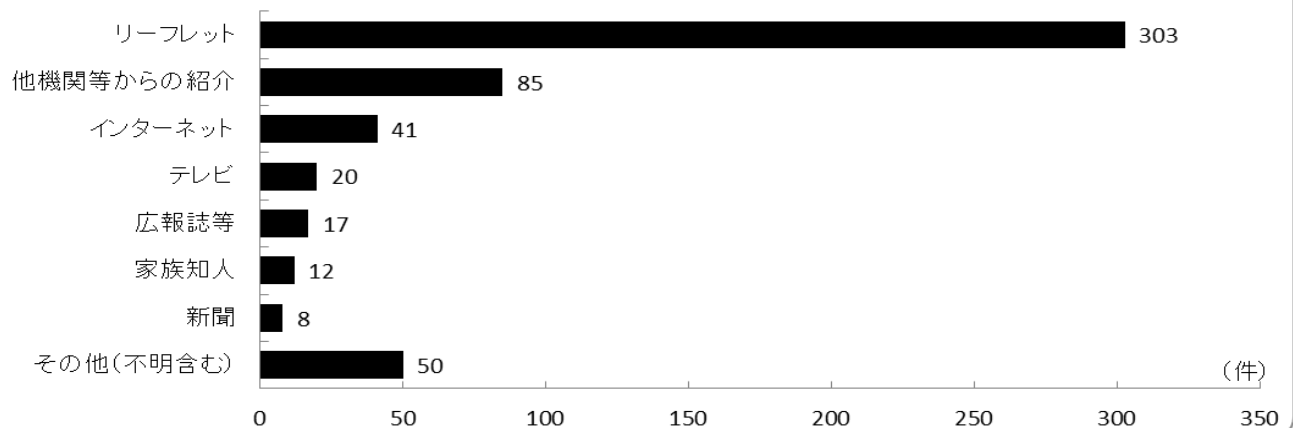
受付方法別相談件数



相談者1人当たり延べ相談時間

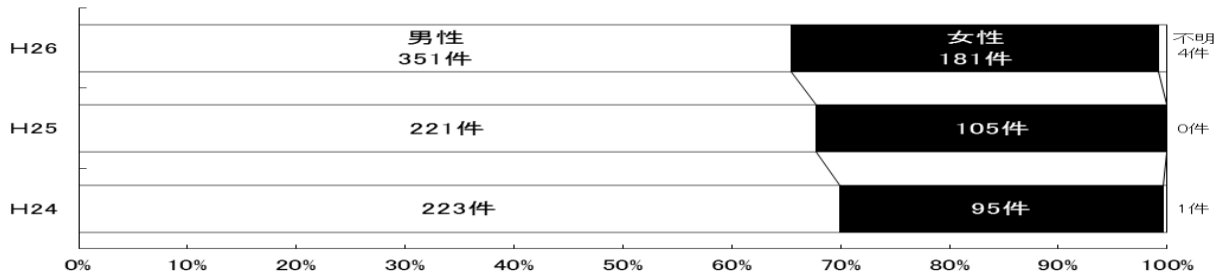


相談に訪れたきっかけ(複数回答あり)

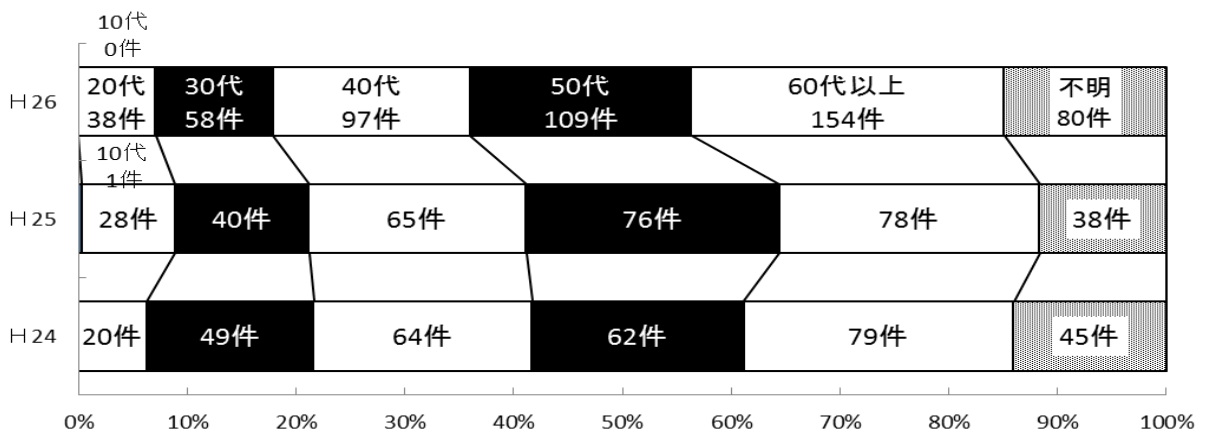


2. 相談者のプロフィール

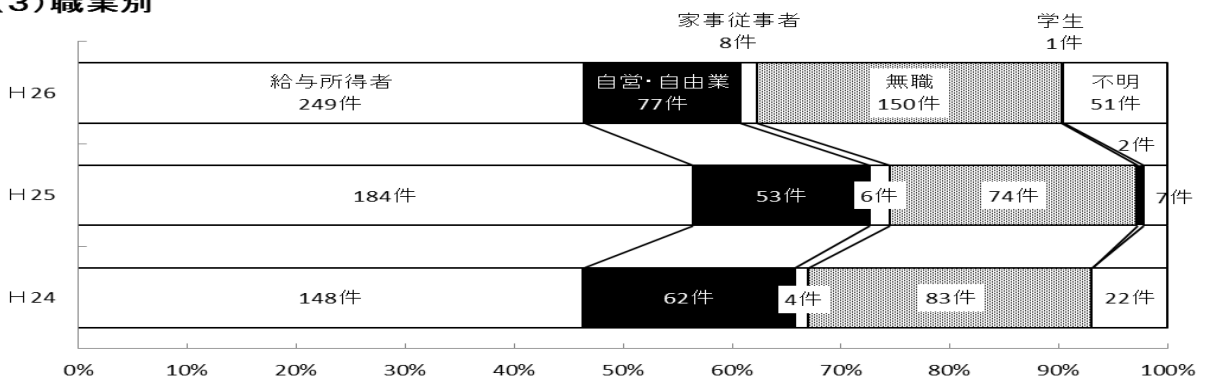
(1) 性別



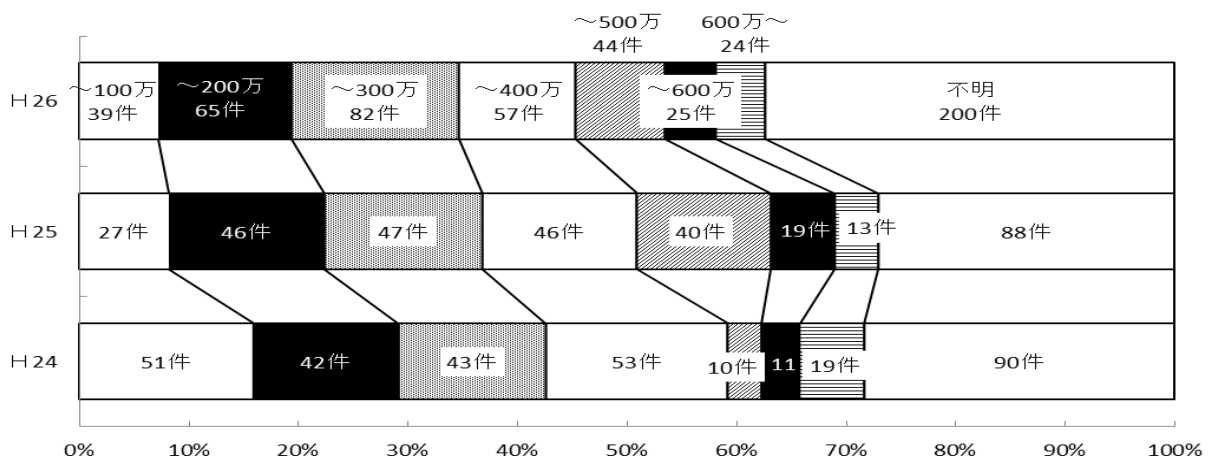
(2) 年齢別



(3) 職業別

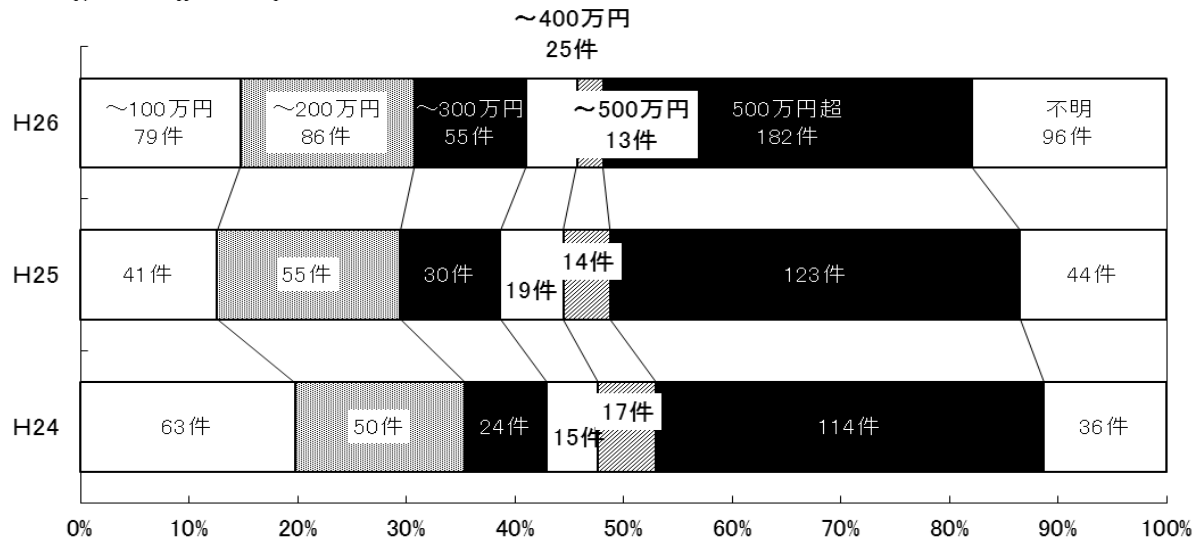


(4) 相談者の年収

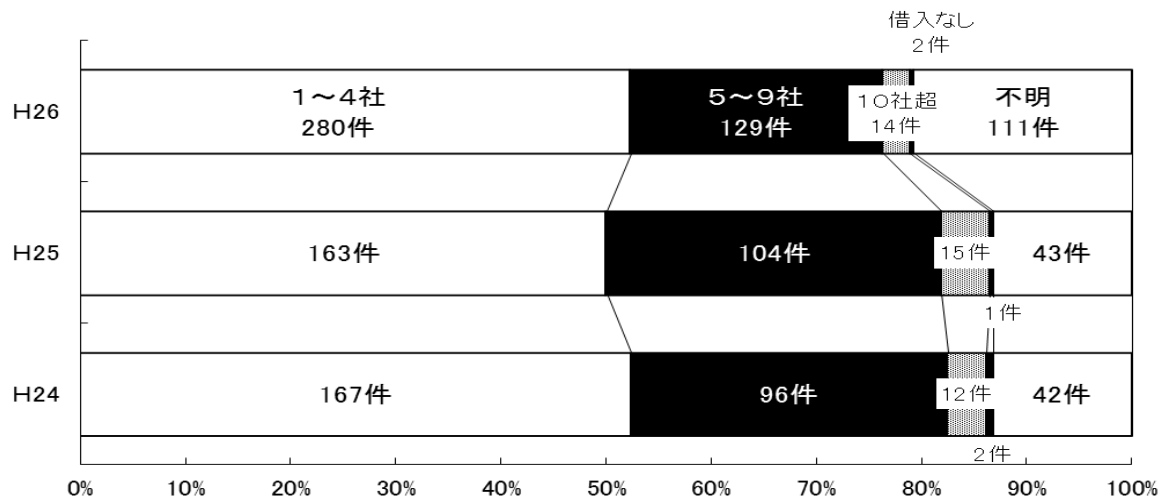


3. 相談者内容

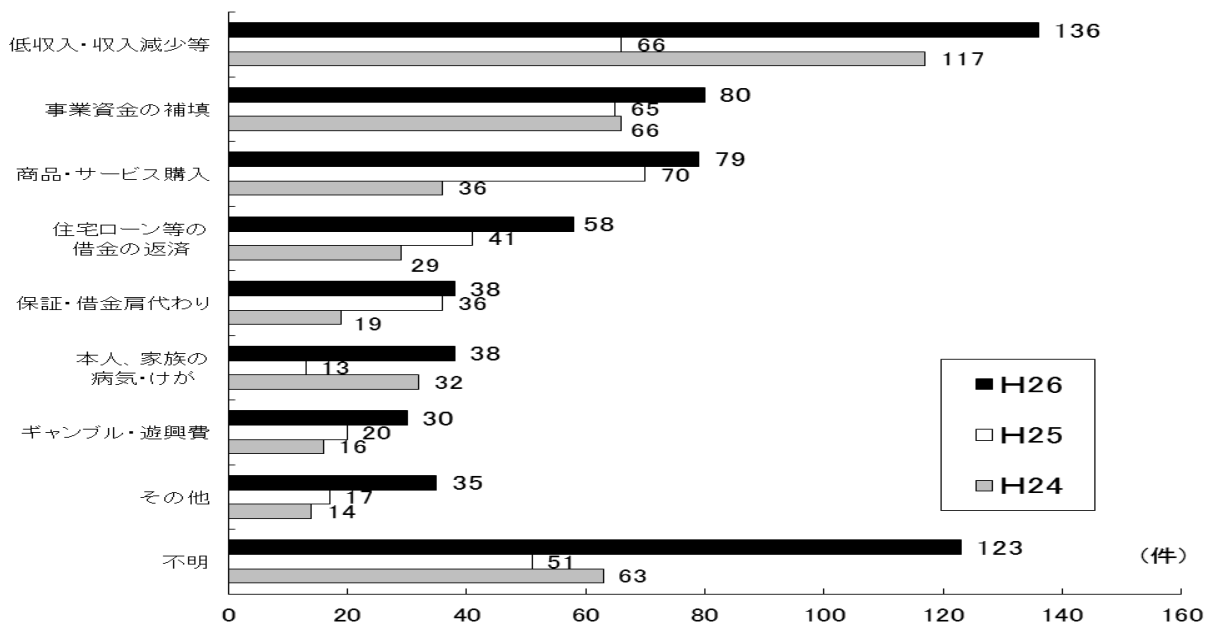
(1) 相談者の借入残高



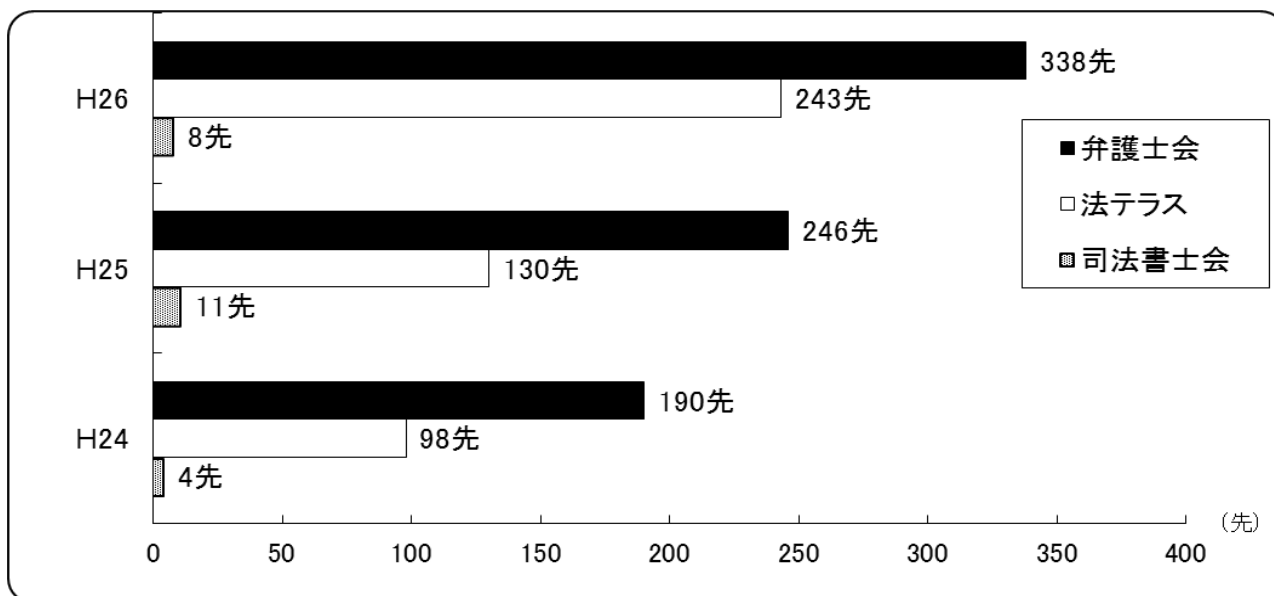
(2) 相談者1人当たりの借入社数



(3) 多重債務に陥った理由(複数回答)



4. 弁護士会等専門機関への紹介件数（複数紹介）



注 1) 1 件の相談者に対し、複数の窓口を紹介している場合がある。

(専門機関を紹介した相談者 H26 年 395 件⇒紹介先 589 先、H25 年 290 件⇒紹介先 387 先、H24 年 292 件⇒292 先)

注 2) 「法テラス」とは、法制度に関する情報や法律サービスの提供を目的に、総合法律支援法に基づき、平成 18 年 4 月に設立された法人。正式名称は「日本司法支援センター」。

注 3) 近畿財務局では、専門の相談員が債務の状況等を丁寧にお伺いし、一覧表等に整理するとともに、債務整理の方法に関する説明等を行い、必要に応じて弁護士会等法律専門機関の相談窓口を紹介するなど、多重債務の解決に向けた助言及びサポートを実施している。